

個人情報を含む資料の紛失について

長野県テレビ受信者支援センターが「受信障害対策共聴施設へのデジタル化の説明・助言」の訪問業務を委託している業者が、7月28日(水)に個人情報を含む業務用の資料を誤って紛失したことが判明しました。

1 紛失した資料の内容

訪問先の企業名等を記載した書類3枚（訪問先55件）
うち個人情報（個人名及び電話番号等）記載のもの8件

2 紛失の経緯

長野県山ノ内町で受信障害対策共聴施設へのデジタル化の説明・助言の訪問業務を行い、その後、出社し打ち合わせを行ったときに資料の紛失に気付いたものです。

なお、警察には紛失届を提出しています。

3 対応状況

訪問先への確認等を行いました。資料は発見できませんでした。

関係する方に対し、電話での経過説明と謝罪を行っているところです。

なお、個人情報が記載されていた個人（8件）に対して連絡をとり、お詫びと経緯説明を行いました。

4 今後の対応

当協会では、これまでも個人情報の取扱いについては、厳重に管理することに努めてまいりましたが、今回の事態を重く受け止め、再発防止に向け、業務委託業者を含め危機管理の再徹底等、保有する個人情報の取扱いについて厳重かつ適正な管理の徹底に努めてまいります。